

# 4種混合ワクチンの接種が始まります

4種混合ワクチンとは、ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオの混合ワクチンのことです。

これまで、ポリオワクチンと3種（ジフテリア・百日せき・破傷風）混合ワクチンは別々に接種してきましたが、平成24年11月1日から4種混合ワクチンの接種が始まります。

なお、生ポリオワクチン・不活化ポリオワクチン・3種混合ワクチンのうち、いずれかのワクチンを既に1回以上接種している方は、4種混合ワクチン接種ではなく、3種混合ワクチンと単独の不活化ポリオワクチンの接種を受けてください。

## 4種混合ワクチンについて

### ①接種回数・接種間隔について

◆4種混合ワクチンは4回の接種が必要です。

1期初回接種：20日～56日までの間隔をおいて3回

1期追加接種：初回終了後6カ月以上の間隔をおいて1回

### ②接種年齢について

◆接種可能な年齢は、生後3カ月～90カ月（7歳6カ月になる前々日まで）です。

◆標準的な初回接種の接種年齢

1期初回接種：生後3カ月～12カ月

1期追加接種：1期初回接種終了後12カ月～18カ月

### ③接種方法について

◆委託医療機関での個別接種となります。接種を希望される方は直接予約のうえ接種してください。

委託医療機関については、保健センターまでお問い合わせください。

委託医療機関以外で接種をした場合は助成の対象となりませんので、事前に確認願います。

### ④予診票について

◆平成24年11月以降は、生後2カ月になった月に、保護者宛に4種混合ワクチンの予診票を送付いたします。

◆生ポリオワクチン・不活化ポリオワクチン・3種混合ワクチンのうち、いずれのワクチンも接種したことがない方で、4種混合ワクチンの接種を希望する保護者の方

→お手持ちの予診票と差し替えて、4種混合ワクチンの予診票を交付いたします。

お手元にある生ポリオワクチンまたは不活化ポリオワクチン・3種混合ワクチンの予診票と母子健康手帳をお持ちのうえ、保健センターまでお越しください。

\*予診票を紛失した保護者の方は、母子健康手帳のみをお持ちください。

### ⑤接種を受ける際に持参するもの

◆予診票（保健センターで交付します。④をご覧ください）

◆母子健康手帳

◆健康保険証など、氏名、生年月日、住所が確認できるもの

## お問い合わせ

健康福祉課 健康支援G(保健センター) ☎(84)1910

**五霞町障害者虐待  
防止センターを設  
置しました**

虐待によって障害者の権利や尊厳がおびやかされることを防ぐ「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（障害者虐待防止法）が、10月1日から施行されたことにより、健康福祉課内に障害者虐待防止センターを設置しました。

次のような虐待に気づいたら当センターへご連絡ください。

①身体的虐待：暴力、体罰、不当な身体拘束、過剰な投薬

②性的虐待：わいせつな行為をする・させる・見させる

③心理的虐待：暴言・無視・侮辱的態度によって精神的苦痛を与える

④ネグレクト：減食、放置、介護・世話の放棄

⑤経済的虐待：年金や賃金の搾取、勝手な運用、不当な制限

不利な取引

○相談窓口

五霞町障害者虐待防止センター

(健康福祉課内)

☎(84)0006

※休日・夜間

☎(84)1111